

発 言 者	要 旨
三野委員	<p>3点、質問させていただきたいと思います。</p> <p>1点目は、スマートフォンの普及と交通事故の関係並びに啓発についてであります。</p> <p>徳島新聞の報道において、要はスマートフォンの普及に伴い、2年ぶりに人身事故がふえているという記事がございました。携帯電話に関連する人身事故は、2007年の34件がピークでありその後は減少傾向であったものが、2010年に増加に転じて28件、2011年には23件に減ったものの、ことしは再び増加したという記事でありました。物損事故については統計がないため、スマートフォンに関する実際の事故の総件数はもっと多いのではないかと報道されています。</p> <p>そういう状況で、香川県警のいろいろなホームページを見させていただきましたけれども、スマートフォン関係での事故について把握することができなかったので、把握されていたら、どういう状況であるか、まずお聞きしたいと思います。</p>
中村交通部長	<p>携帯電話の使用運転は、危険性の高い行為であるとともに、法律で禁止されている行為でもあります。昨年1年間で、県内では交通事故が1万637件発生しておりますが、そのうち61件が携帯電話使用中であったということが確認されております。自転車については、昨年までは統計をとっておらず、本年から統計資料を作成していますが、現在のところ、自転車による交通事故の発生は確認できておりません。</p>
三野委員	<p>スマートフォンを使っているから事故が起きたという因果関係を結びつけることは難しいと思いますが、携帯電話のときと違いまして、多機能になっており、画面を注視するケースが多くなっています。車を運転していると、横の車がすり寄ってくるのが何回もあり、運転者を見ると、ほとんどのケースでスマートフォンを利用していました。</p> <p>きのうも、夜、会合から帰る際、信号に止まっているときにスマートフォンを利用している人がかなり見受けられました。また、晩に自転車道でなく、通常の車道で、若い女性が自転車に乗りながら利用してました。あれを見て、幾ら自動車側が気をつけていても、あれだけ注意散漫になっていると、非常に事故が多く発生するのではないかと感じました。</p> <p>スマートフォンの使用と事故の発生を結びつけることは難しく、原因究明は困難であるのかもしれませんが、かなりその要素があるのではないかと思います。</p> <p>携帯電話と違い、特に自転車を見ますと、MP3と言うのでしょうか、音楽を聞きながら利用できる機能もついてますので、イヤホンをつけながら行ってい</p>

発 言 者	要 旨
中村交通部長	<p>る人もたくさんいます。そうすると、救急車が来たりしたとき、サイレンが聞こえるのかという不安もあります。歩いてる人も同様です。</p> <p>そういう意味で、なかなか事故との因果関係には結びつかないかもしれませんが、マナーモードやドライブモードにしていたとしても、光がついたり、バイブレーターがつくと、どうしてもそちらに気をとられるわけでありまして、気をとられることが逆に注意散漫となったり、きちんとできないということになっている気がいたします。</p> <p>そういう状況の中で、もう少し具体的に啓発も必要なのではないかと考えています。警察として、そのような状況を今、どのように把握され、今後、県民に対し、どう啓発をしていくのか、お聞きします。</p> <p>やはり、「交通事故が多いので気をつけましょう、注意しましょう」と言うだけではなく、もっと具体的に踏み込んで、「こんなところでこういう事故が起きて、こうなっていますから、こういうことについて気をつけてください」ということを言う啓発が必要になってきているのではないかと考えていますけれども、御見解をお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>携帯電話の使用については、本当に危険な行為であるということとは間違いございません。それに対する広報啓発の関係でございしますが、現在、その使用運転の禁止を訴えるチラシを配布しての指導でありますとか、運転免許証の更新時における運転者教育を実施しております。</p> <p>交通取り締まりの関係でございしますが、本当に危険な行為であり、交通事故にもつながる行為ということでありまして、取り締まりの強化という観点から、昨年 1 年間につきましては、原付以上の携帯電話使用等の交通違反で 1 万 4 4 1 件の検挙を行いました。自転車につきましては、検挙はございませんが、6 5 7 件を携帯電話の使用ということで、警告書を発行しております。</p> <p>確かに防いでいかなければ事故につながる可能性が高い違反でございしますので、広報啓発、あるいは教育を含めまして、さらに強化してまいりたいと思っておりますし、交通取り締まりにつきましても、今までどおりしっかりと行ってまいりたいと考えています。</p>
小川くらし安全安心課長	<p>運転中のスマートフォンの利用についての啓発について、お答え申し上げます。</p> <p>自動車や自転車運転中に携帯電話、特にスマートフォンを使用して、通話、あるいはその画面を注視することにつきましては、運転操作が不安定になる、あるいは会話や画像に気をとられるということで、大変危険な行為であると認識しております。そういったことで、道路交通法、あるいは県の道路交通法施行細則の改正によりまして、使用禁止と罰則の規定が設けられております。</p> <p>また、平成 2 4 年度の県政モニターを対象に実施した、交通安全に関するアン</p>

発 言 者	要 旨
<p>三野委員</p>	<p>ケート調査におきまして、交通ルールやマナーが守られていないと感じる項目に、5割の方が携帯電話を使用しながらの運転と答えているという実態がございます。</p> <p>このような状況の中で、平成21年度の自転車における禁止規定の創設を受け、春や秋の全国交通安全運動の啓発用のチラシでありますとか、スタントマンが交通事故を再現する交通安全教室におきまして、主に自転車運転中の携帯電話の使用禁止についての啓発を行ってきたところでございますけれども、今後、自動車等運転中の使用は大変危険な状況であるという普及啓発を徹底して行ってまいりたいと考えております。</p> <p>なかなか難しいと思えますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思えますし、パンフレットにも、全国の例ぐらい挙げるなど少し工夫して、やっていただきたいと思えます。</p> <p>災害情報とか、そういう部分も逆にスマートフォンを使っている部分もありますけれども、最近のスマートフォンは、ゲームとか、ラインとか、フェイスブックなど、たくさんの機能があり、私も着信音が鳴って困っています。もし事故につながれば大変な惨事になりますので、使用禁止の啓発について本当にやっていただきたいと思えますし、県警としても、ホームページ等に事故の状況などを具体的に載せる努力をしていただきたいと要望しておきたいと思えます。</p> <p>続いて、二点目が、職員の人材育成についてであります。</p> <p>私は、これまでいろいろと申し上げさせていただきました。職員にとりまして、いろいろな分野を体験するゼネラリストがいいという気持ちがあることはわかります。ただ、成熟社会となり、非常に専門性が問われるようになってきたという状況の中、ゼネラリストも必要であります。やはりスペシャリストが必要であると思えます。</p> <p>一時複線型の人事制度ということも議論されていましたが、一遍浮上したまま、今、尻切れとんぼになっています。やはり、過去のいろいろな状況とか、さまざまな資料などを把握して、経年でいろいろなことを分析をしていくことが必要なのではないかと思います。</p> <p>特に思うのは、地方財政についてであります。財政分析ということを経年きちんとし、積み重ねながら県内外や国内外の情勢がどう動いていくかを見る必要があります。これは県は県でなければなりませんし、国の税制など中央財政は全体でどうなっているのかということについても十分把握しておく必要があります。</p> <p>地方分権時代の中で、国に対して提言なり、要望、要求をするためには、そういう財政をきちんと分析する人間を育成することが必要であると思えます。そうすると、かなりの年月をその職場で経験しなければなりません。</p> <p>職員本人からすれば、ずっとこんなことばかりできないという気持ちになるで</p>

発 言 者	要 旨
<p>荒井総務部長</p>	<p>しょう。そうするのであれば、逆に待遇面を考慮してあげなければいけないと思います。専門官のようなポストをつくり、あなたは長期期間この仕事に携わるけれども、それなりに頑張ってくれば、このような待遇をしますというものをイメージしておりますけれども、そういうことが、地方財政では絶対、必要なのではないかと考えております。</p> <p>やはり経験というか、積み重ねというものは非常に大事であります。ほかの分野にしてみても、昔は、用地買収のプロとか、税金のプロ、徴収のプロとかいう人たちがいました。今は、病院会計だけは全部病院でいた人がしています。病院で頑張れと言うのであれば、それなりのポストというか、複線型人事をつくってあげなければ、なかなか難しいと思います。</p> <p>人が減る一方で、業務も全部賄わなければならない状況の中、きちんと研究するシンクタンクみたいな組織をつくっていくということは、これから必要なのではないでしょうか。農業もこれから生産技術革新の部分、さらには商品開発など、いろいろとやっていく部分についても、そういうことを考えなければならない時代に来たと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。</p> <p>複線型人事管理の関係で、一部御説明をさせていただきます。</p> <p>尻切れトンボではないかというお話であります。複線型人事管理については、ゼネラリストだけではなくてスペシャリストも育てる必要があるのではないかと考えて、平成21年3月に県の人材育成方針をつくり、スペシャリストとしてのキャリアを選択できる制度として、複線型人事管理制度を始めたところであります。</p> <p>具体的には、幾つかの分野、特に行政ニーズが多様化、複雑化していく中、専門知識や経験が必要とされる分野を初め、特に県産品振興とか企業誘致など、人間関係をある程度構築していく期間が必要と考えられる分野については、通常三、四年の人事異動サイクルを、原則8年程度に延ばすことにより、職員の一層の専門化を図るという複線型人事管理をしてございます。平成24年度におきましては、4月1日付の人事異動で、情報分野や税務分野、県産品振興の分野において、本人の公募、応募を受け、計7名の職員を、専門的なキャリアを積むことを目的として配置したところでございます。</p> <p>ただし、その応募配置についても、希望をそのまま受けるということだけではなく、希望があった方の経歴等も確認した上で、そういう配置をしてございますし、平成25年度には引き続き、情報分野と生活保護分野において1名ずつの配置を行ったところでございます。</p> <p>先ほど病院会計の話がございましたが、企業会計や監査といった分野の公募も行いましたけれども、配置できる形にならなかったということでございます。</p>

発 言 者	要 旨
三野委員	<p>今後とも、幾つかの分野を設けて、こういった複線型の人事管理ということは進めていきたいと思っております。</p> <p>財政分析につきましては、確かに専門化を図っていかなければならないという要素がある一方で、県職員としては、やはり県の財政や予算に対する知識は不可欠でございます。これは各階層の研修の機会に知識の修得を図っていただき、どの県職員についても知っていただくということをした上で、さらに財政分析を行う職員の育成という意味では、比較的30歳代の若いうちから、県財政に関する業務を行う予算課ですとか、市町の財政に関する助言等も行う自治振興課の財政グループ等に配置をし、課内で担当がえを行うなど、比較的長い期間在籍し、財政に関する能力を身につけていただくのがいいのではないかと考えてございます。</p> <p>財政についてでありますけれども、特に国の財政状況の分析という意味で言えば、他県では予算部門と企画部門は別にある場合がございます。本県の場合、予算部門は予算課ということで、課は独立いたしましたけれども、政策課と非常に近いポジションにありまして、同じ部の中で、国の動向もにらみながら、財政上の経験も積んでいるという部分もございますので、今のところは、こういう体制がいいのではないかと感じております。</p> <p>私が言いたいのは、8年とか、そういうことではありません。それなりの待遇なりポストを用意してあげなければ、その職場や職務に骨を埋めようとはならないということでありまして。</p> <p>部長が言われているのは、長い期間在籍させているということであって、私はそういうことを言っているわけではありません。そこに骨を埋める人材をどうつくっていくのかということが、今、必要になると思います。その人材をつくるためには、それなりの待遇なりポストを用意しなければ、そこに骨を埋めようという人は育たないと言っているのであります。</p> <p>マニュアルをつくると言っていますけれども、マニュアルではだめなものがあります。それは、経験則といいますか、どのケースであればマニュアルどおりとはならない、あのケースはこういうやり方をする、このやり方はこのケースではだめであるけれども別のところであれば適用する、というものであります。</p> <p>いろいろな資料や過去の制度の動きを考察しながら、政策提言はできていくものであると思いますので、一生の仕事までとは言いませんけれども、そのぐらいの気概を持つ職員をどうつくっていくのかということを考えていかなければなりません。徐々にされているということはありますけれども、少し私の言う趣旨とは違いますので、今後研究していただきたいということを要望として申し上げておきます。</p> <p>最後に、公契約についてであります。</p>

発 言 者	要 旨
<p>荒井総務部長</p>	<p>この間、ずっと言い続けてまいりました。実は、まだ研究段階であるということを行っています。東京オリンピックが 2020 年に開催されることとなりました。この東京オリンピックは、経済波及効果が 3 兆円で、それに伴う雇用が 15 万人とされています。オリンピックが日本に来るのはいいことであり、元気が出るということもありますが、東京一極集中になりかねないという危惧もございます。</p> <p>雇用も、そういうふうになると、東京に地方の人間が行こうということになりかねない状況であります。よく黒島先生が「明があれば、暗がある」と言われますけれども、やはり浮かれるだけでなく、暗の部分にどう対応し、対策を練っていくのかということが大事であろうと思います。</p> <p>きのうも税務課の人から、法人税や県民税などは、本社機能とか支社機能よりは従業員者数、雇用者数で税金が配分されるということ聞きました。この雇用問題といたしますか、ここをどのように確保するのかということは、税収の問題や香川県の人口の問題も含めて、非常に重要なところへ来ているのではないかと思います。</p> <p>消費税も増税になり、県内の中小企業、さらには零細企業がどうこれから雇用も維持しながら経営をやっていくのかということを考えれば、大変な局面に来ているのではないかと考えております。</p> <p>公契約に関し、県もかなりの公共工事を発注し、印刷とか備品など、いろいろなことで契約をしておりますけれども、これからは、一定の適正価格というか、相手が商売になるような価格をきちんとつくっていかなければならないと考えています。</p> <p>県や市と契約すれば赤字になる、また、民間と契約をするほうが昔のつながりでまともな価格で取引してくれるということを聞きます。そうなりますと、県の官公需の役割がどうなのかということのを考慮する必要があります。公共工事の設計労務単価の問題も、地域ごとに差があるわけでありまして、そういう部分で、これからオリンピックの問題があるから、東京は幾らでも給料がよくなるかもしれないし、単価も上がる可能性がございます。そういうことを少しでも縮める役割を担えるのは、今の資本主義社会の中において、官公庁しかないと思います。</p> <p>そこで、この公契約について、一定の歯どめと言いますか、中小企業、県内企業を守っていくというシステムをつくるべきであると思っていますけれども、こういう今の分析について、どうお考えなのか、お聞かせください。</p> <p>まず一点、補足説明をいたします。</p> <p>先ほどの複線型人事管理ですけれども、一部、課長級の専門官という職種を設けました。今、県の組織としては、例えば課長、次長は、基本的にゼネラリスト</p>

発 言 者	要 旨
三野委員	<p>がなっており、なかなか専門職を選ばれた方がそういう処遇になりづらいという御指摘であると思います。今回、県産品振興を積極的に進めていくということもございますけれども、その専門分野については課長級の専門官という職種をつかったということがございます。問題意識としては持っておりますので、そういった検討は、引き続き続けていきたいと思っています。</p> <p>公契約の関係につきましては、まず、県内において中小企業が非常に多いということもございまして、中小企業で御勤務をされる方々の労働条件確保ということも非常に重要ですので、そういった観点から、この公契約における、いわゆる公正労働基準確保等については、非常に重要であると考えております。現在、庁内の関係課で構成する研究会をつくっており、その場でいろいろと契約方法の調査研究も進めておりますし、具体的な改善といいますか修正をしておりますので、それを引き続き行ってまいりたいと思っております。</p> <p>公契約条例につきましては、現行法令では、最低賃金法、労働基準法等があるということ、また、国においても、まだILO条約の批准がされず法律もないという状況である現時点では、国や他の地方公共団体の状況を見るなどして、慎重に考えていきたいと考えております。ただ、東京オリンピック、あるいは消費税に関連する社会情勢の変化につきましては、きちんと注視をしていく必要があると思っています。</p> <p>先ほどの複線型の分でありますが、ポストをつくれればいいと言っているのではありません。若いときから育成し、それなりになった人で、みんなが認めたら、そこへ優遇してあげなさいということを言っているのであり、ポストをつくってから解決するということをはいません。それにふさわしく、みんなが認めて、頑張ったという人に対しては、そういうふうにしてあげたらどうかということをはしているわけですので、誤解のないようにしてください。</p> <p>公契約の問題については、今回、公共工事の設計労務単価も若干上がったということでもあります。それと、最低制限価格も幾らか上げていただきました。そういうことを積み重ねる努力は買いますけれども、それだけでは解決しません。逆にこれから言いたいのは、地域の格差が出てくるということです。</p> <p>これは公共事業の設計労務単価も地域ごとに出ているわけなんです。そういうものを分析していく必要があります。今後、東京近辺に需要があると思われ、重点的に、支社を置いたり出張所を置いたりして、そこに人員を配置することになるでしょう。そういうことになれば、だんだん経済活動がそちらに流れていくこととなり、地方の従業員者数は減っていくと思っています。そうならないようにしてほしい。</p> <p>そうならないために、1歩踏み込むときが来たのではないかと非常に思っておりますので、地方分権と言いながら、言うだけではなく、地道なことをどうつく</p>

発 言 者	要 旨
	<p>っていくのかということが大事ではないでしょうか。香川県で働いて、香川県で結婚して子供をつくっていくという状況をどのようにしていくのかをぜひ考えていただきたいと要望して終わります。</p>